

体罰再発防止へ「アンガーマネジメント」



アンガーマネジメントについて話す
川寄副支部長
＝長崎市内

県教委は4月から、教職員の体罰再発防止策の研修を始めた。その一環として取り入れるのが「アンガーマネジメント」と呼ばれる心理トレーニング。怒りの感情を制御するもので、企業のパワハラ防止にも活用されている。研修に関わる日本アンガーマネジメント協会九州支部の川寄^{かわき}昌子副支部長は「自分の怒りのポイントを意識して見つけ、適切な指導法を学んでほしい」としている。

県教委が教職員研修スタート

アンガーマネジメントは約18万人に上った。怒りをなくすのではなく、怒りと上手に付き合うことを目指す訓練法。同協会は2011年に設立され、全国に8支部ある。協会の有資格者が講座や研修などを開催。介護や福祉、飲食などの事業所からの依頼が年々増え、昨年の受講者数は設立当初に比べ10万人多い。

約18万人に上った。講座や研修では、チェックリストなどを使って怒りの傾向や特徴を自己診断。有資格者と面談したり、感情的になった場合の対処法を受講者同士で話し合ったりして、怒る必要性を見極められるようにする。期間は最短1時間。3週間程度かけることもある。

怒りのポイント知り、制御を

怒りをコントロールできると、集中力アップや接客力の向上、部下、生徒に対する適切な指導などの効果が期待されるという。川寄副支部長は「日本人は、□で言わなくても察してほしいと考えがち。自分の期待が相手に伝わらず、腹を立ててしまう人が多い」と分析する。

県教委によると、16年度に体罰で懲戒処分や指導などを受けた教職員は計52人。件数自体は減少傾向にあるが、一部に体罰を繰り返す教職員がいるため、アンガーマネジメントを取り入れ根絶を図る。処分を受けた教職員らに4月から1年間、体罰再発防止のための指導力向上研修を義務付け、6月29日にアンガーマネジメント研修を受けさせる。処分を受けていない希望者にも対応する。

川寄副支部長は「手を上げないと生徒に伝わらないと思う教職員は、指導と体罰の境界線が曖昧になっている。自分の要望や気持ちを言葉で相手にきちんと示すことが大切だ」と話している。

(古瀬小百合)